

2017年3月23日

全日本交通安全協会『サイクル安心保険』販売開始

損害保険ジャパン日本興亜株式会社（社長：西澤 敬二、以下「損保ジャパン日本興亜」）は、一般財団法人全日本交通安全協会（理事長：野田 健、以下「全日本交通安全協会」）が創設する自転車会員向け保険制度『サイクル安心保険』の幹事引受保険会社に選定され、本日から保険の案内を開始します。

1. 背景・経緯

近年、自転車利用者が関係する交通事故が増加するとともに、自転車利用者が加害者となる事故における高額な賠償判例が続出しています。また、2016年12月9日に成立した自転車活用推進法（平成28年法律第113号）において、自転車に係る損害賠償責任を補償する制度の検討や必要な措置を講ずることが求められています。

こうした背景をふまえ、全日本交通安全協会では自転車会員向けに団体自転車保険『サイクル安心保険』を創設することとなり、損保ジャパン日本興亜は、このたび幹事引受保険会社に選定されました。

2. 『サイクル安心保険』の補償概要

- (1) 保険契約者：全日本交通安全協会
- (2) 被保険者：全日本交通安全協会の自転車会員のうち、保険制度加入を希望される方
- (3) 募集開始：2017年3月23日
- (4) 保険期間：2017年4月15日午前0時から1年間（以後、毎月1日・15日開始）
- (5) 補償内容：
 - ①賠償責任補償
自転車の所有、使用または管理に起因した事故により、他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したりしたこと等によって、被保険者が法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。
 - ②傷害補償
自転車事故（自転車搭乗中の事故または自転車に搭乗していない時の運行中の自転車との衝突等）により、被保険者が亡くなられた場合、後遺障害が生じた場合または入院された場合に保険金をお支払いします。
- (6) 加入プラン：賠償責任補償1億円を基本に、傷害補償や家族を補償対象とするプランなど3プラン（全てのプランに示談交渉サービスが付帯されます。）
掛金は、年間1,230円からとなっています。
- (7) 加入方法：
 - ①WEB加入（全日本交通安全協会ホームページを通じてお手続き）
 - ②郵送加入（「自転車会員入会のご案内」に記載されている申込書（加入依頼書）を用いてのお手続き）

3. 今後の展開について

損保ジャパン日本興亜は、今後も自転車事故の備えとなる保険商品・サービス・情報の提供を通じて、皆さまが安全で快適に自転車を利用できる環境づくりに貢献していきます。

以上